**おおさか優良緑化賞の選考基準について**

**1　選考の考え方**

市町村を通じて応募のあった施設について、大阪府環境審議会 環境・みどり活動促進部会運営要領第２及び「おおさか優良緑化賞」実施要綱の規定により、大阪府環境審議会環境・みどり活動促進部会において選考を行い、その結果に基づき大阪府が受賞者を決定するものとする。

**2　選考基準**

①条例の基準を大幅に超える緑化が行われているもの

②建築物や周辺環境と調和した緑化が行われているもの

③スペースを有効利用しているもの

④敷地外部への貢献度の高いもの

⑤新技術を積極的に採用しているもの

⑥適切に維持管理されているもの

⑦その他、この賞の目的に沿ったもの

**3　選考方法**

（１）本賞の選考に当たっては、事務局からの緑化概要の説明及び部会委員からの質疑等を実施し、その内容を踏まえて行う。

（２）選考については上記基準に基づき、応募のあった建築物について次の項目ごとに５点の配点で行う。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 選考項目 | 評価の基準 | 配点 | 評価 |
| ①緑量 | ・義務緑化面積以上の緑化がなされているか。・多層植栽や壁面緑化を導入するなど視覚的な緑量（ボリュームのある緑）が確保されているか。 | ５ | 5点：非常に優れている4点：優れている3点：概ね認められる2点：やや不十分である1点：不十分である |
| ②周辺環境との調和 | ・建築物とのバランス・調和がとれているか・周辺の景観形成への寄与、周辺環境との調和 | ５ |
| ③配置・デザイン性 | ・緑化空間のデザイン性が優れているか。・スペースの有効利用等配置に工夫がされているか。 | ５ |
| ④敷地外部への貢献度 | ・接道部での緑化がなされているか。・周辺から見える緑となっているか、府民が立ち入ることができるなど緑地の利用に配慮されているか。 | ５ |
| ⑤緑化技術 | ・先進的な技術を取り入れているか、技術面での工夫はあるか。多種の導入や構成バランス等グレードの高い緑化か。 | ５ |
| ⑥維持管理 | ・潅水・排水設備等が適切に配置されているか。・メンテナンス・維持管理体制が整っているか。 | ５ |
| ⑦加点項目（その他特筆事項） | ・生物多様性に配慮した緑化となっているか。・上記以外で評価に値する事項がある場合に加点 | ５ |
| 評価点合計 |  | 35 |  |

（３）各委員の評価点の合計点数（上記①～⑦の評価点合計）により順位付けを行う。（一次選考）

（４）一次選考の評価・順位を踏まえ、二次選考の対象（奨励賞以上）とするものを選定し、その中から、大阪府知事賞、奨励賞、生物多様性賞を選考する。

|  |
| --- |
| ①二次選考の対象の中で、特に優れた取組みを行なったもの⇒大阪府知事賞②大阪府知事賞に準ずる取組みを行なったもの⇒奨励賞③上記受賞施設のうち、特に生物多様性に配慮した取組み行なったもの⇒生物多様性賞 |

　※二次選考の対象とする評価点は、応募数や一次選考の状況を踏まえ、部会での議論により定める。